

令和8年2月9日
独立行政法人水資源機構
吉野川本部

吉野川本部渇水対策本部の設置について

吉野川水系水利用連絡協議会において、早明浦ダムの貯水率の低下に伴う取水制限として、2月9日（月）の午前9時より池田ダム地点からの供給量について、徳島への供給量を新規用水分20%、未利用分54.5%削減し、香川への供給量を新規用水分20%削減する第一次取水制限を開始することが決定されました。

この結果を受け、独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社吉野川本部は渇水時における対応を実施するため、2月9日（月）の午前8時30分に「吉野川本部渇水対策本部」を設置しましたので、お知らせします。

なお、取水制限の詳細については、吉野川水系水利用連絡協議会事務局の記者発表（1月30日）の内容を参照ください。

取水制限開始の日時についての記者発表資料は2月6日分となります。

●リンク先●

取水制限内容（1月30日）

<https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i9441/013014kasen.pdf>

取水制限開始日時（2月6日）

<https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i9454/020611kasen.pdf>

（国土交通省四国地方整備局のホームページに接続します）

発表記者クラブ： 高松経済記者クラブ

お問合せ先：独立行政法人水資源機構 吉野川本部
総務課長 中島（なかじま）
施設管理課調整役 溝尾（みぞお）
住 所：香川県高松市天神前10-1
電 話：087-835-6600